



飯塚警察署だより

【問合せ先】福岡県飯塚警察署 ☎21・0110

■ 注意！！ニセ電話詐欺が急増中です！

最近、「パソコンがウイルスに感染している」などの架空請求で、被害者をコンビニに誘導し、電子マネーカードを購入させる「電子マネー型被害」が増加しています。ご注意ください！

電話でお金はすべて詐欺！

すぐに相談・110番！



■ ニセ電話詐欺には「まっ太フォン」が効果的です

ニセ電話詐欺の被害防止に有効な機能が付いた電話機（通称まっ太フォン）がお近くの家電量販店で販売されています。利用者の98%が被害防止効果を実感しています。「まっ太フォン」を設置して、ニセ電話詐欺の被害を防ぎましょう！



地域包括支援センターだより

【問合せ先】桂川町地域包括支援センター（桂川町総合福祉センター内）☎65・4401

■ 介護保険証更新手続きをお忘れなく！

要介護認定には有効期間があり、自動更新ではありません。そのため、継続して介護サービスを利用したい場合は、更新手続きが必要です。

万が一、更新を忘れたまま介護サービスを利用した場合は、介護保険の給付を受けられないため、利用料は全額負担（10割負担）となってしまいます。

更新手続きが必要な方は、担当のケアマネージャーにご相談ください。また、新たに要介護認定の申請をお考えの方は、桂川町地域包括支援センターにご相談ください。

※介護サービスを利用しない、もしくは希望しない方は、更新申請の必要はありません



チャレンジ 脳トレ！

5つ並んだ漢字を組み合わせて2文字の漢字を作りましょう。

- ① 口 玉 言 五 口
- ② 欠 王 月 谷 亡
- ③ 土 日 日 寸 門
- ④ 可 臣 欠 可 女

答えは次号の9月号で！

※7月号の脳トレ答え

- ① 縦横無尽 ② 温故知新
- ③ 一日千秋 ④ 雲外蒼天



Q&Aのコーナー

～認知症編～

Q. 認知症と物忘れとの見分け方は？

A. 「物忘れ」は体験したことや出来事の一部を忘れるだけですが、「認知症」は体験したこと自体を忘れたり、判断力の低下などで日常生活に支障がある状態のことです。例えば昨日の食事の内容を忘れるのは「物忘れ」で、食事したことを忘れるのが「認知症」です。

不安に思ったり、お困りのことがあれば桂川町地域包括支援センターにご相談ください。

●桂川町地域包括支援センター ☎65・4401